

## 賃金対策

### 概要

### 最低賃金制度の概要

#### 1 最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度である。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされる。

#### 2 最低賃金の種類

最低賃金には、産業に関わりなく地域内のすべての労働者に適用される都道府県別の「地域別最低賃金」と、例えば電気機械器具製造業、自動車小売業などの特定の産業に働く労働者に適用される「産業別最低賃金」の二種類が設定されている。

#### 3 最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られる。  
具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となる。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

### ① 詳細データ 地域別最低賃金の全国一覧

	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日
全国加重平均額 (時間額)	664		665		668		673		687	
北海道	637	平成14年10月1日	638	平成16年10月1日	641	平成17年10月1日	644	平成18年10月1日	654	平成19年10月19日
青森	605	平成14年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	610	平成18年10月1日	619	平成19年10月31日
岩手	605	平成14年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	610	平成18年10月1日	619	平成19年10月28日
宮城	617	平成14年10月2日	619	平成16年10月1日	623	平成17年10月1日	628	平成18年10月1日	639	平成19年10月20日
秋田	605	平成14年9月30日	606	平成16年9月30日	608	平成17年9月30日	610	平成18年10月1日	618	平成19年10月28日
山形	606	平成15年10月1日	607	平成16年10月1日	610	平成17年10月1日	613	平成18年10月1日	620	平成19年10月25日
福島	610	平成14年10月1日	611	平成16年10月1日	614	平成17年10月1日	618	平成18年10月1日	629	平成19年10月19日
茨城	647	平成14年10月1日	648	平成16年10月17日	651	平成17年10月1日	655	平成18年10月1日	665	平成19年10月20日
栃木	648	平成14年10月1日	649	平成16年10月1日	652	平成17年10月1日	657	平成18年10月1日	671	平成19年10月20日
群馬	644	平成14年10月1日	645	平成16年10月1日	649	平成17年10月1日	654	平成18年10月1日	664	平成19年10月19日
埼玉	678	平成14年10月1日	679	平成16年10月1日	682	平成17年10月1日	687	平成18年10月1日	702	平成19年10月20日
千葉	677	平成14年10月4日	678	平成16年10月1日	682	平成17年10月1日	687	平成18年10月1日	706	平成19年10月19日
東京	708	平成14年10月1日	710	平成16年10月1日	714	平成17年10月1日	719	平成18年10月1日	739	平成19年10月19日
神奈川	707	平成15年10月1日	708	平成16年10月1日	712	平成17年10月1日	717	平成18年10月1日	736	平成19年10月19日
新潟	641	平成14年9月30日	642	平成16年9月30日	645	平成17年9月30日	648	平成18年9月30日	657	平成19年10月19日
富山	644	平成14年10月1日	644	平成14年10月1日	648	平成17年10月1日	652	平成18年10月1日	666	平成19年10月20日
石川	645	平成14年10月1日	646	平成16年10月1日	649	平成17年10月1日	652	平成18年10月1日	662	平成19年10月21日
福井	642	平成14年10月1日	643	平成16年10月1日	645	平成17年10月1日	649	平成18年10月1日	659	平成19年10月19日
山梨	647	平成14年10月1日	648	平成16年10月1日	651	平成17年10月1日	655	平成18年10月1日	665	平成19年10月28日
長野	646	平成14年10月1日	647	平成16年10月1日	650	平成17年10月1日	655	平成18年10月1日	669	平成19年10月21日
岐阜	668	平成14年10月1日	669	平成16年10月1日	671	平成17年10月1日	675	平成18年10月1日	685	平成19年10月19日
静岡	671	平成14年10月1日	673	平成16年10月1日	677	平成17年10月1日	682	平成18年10月1日	697	平成19年10月26日
愛知	681	平成14年10月1日	683	平成16年10月1日	688	平成17年10月1日	694	平成18年10月1日	714	平成19年10月25日
三重	667	平成14年10月1日	668	平成16年10月1日	671	平成17年10月1日	675	平成18年10月1日	689	平成19年10月27日
滋賀	651	平成14年9月29日	652	平成16年10月1日	657	平成17年10月1日	662	平成18年10月1日	677	平成19年10月25日
京都	677	平成14年10月1日	678	平成16年10月1日	682	平成17年10月1日	686	平成18年10月1日	700	平成19年10月25日
大阪	703	平成14年9月30日	704	平成16年9月30日	708	平成17年10月1日	712	平成18年9月30日	731	平成19年10月20日
兵庫	675	平成14年9月30日	676	平成16年9月30日	679	平成17年9月30日	683	平成18年9月30日	697	平成19年10月31日
奈良	647	平成14年10月1日	648	平成16年10月1日	652	平成17年10月1日	656	平成18年10月1日	667	平成19年10月25日
和歌山	645	平成14年10月1日	645	平成14年10月1日	649	平成17年10月1日	652	平成18年10月1日	662	平成19年10月20日
鳥取	610	平成14年10月1日	611	平成16年10月1日	612	平成17年10月7日	614	平成18年10月1日	621	平成19年10月21日
島根	609	平成14年10月1日	610	平成16年10月1日	612	平成17年10月1日	614	平成18年10月1日	621	平成19年10月19日
岡山	640	平成14年10月1日	641	平成16年10月1日	644	平成17年10月1日	648	平成18年10月1日	658	平成19年10月26日
広島	644	平成14年10月1日	645	平成16年10月1日	649	平成17年10月1日	654	平成18年10月1日	669	平成19年10月28日
山口	637	平成14年10月1日	638	平成16年10月1日	642	平成17年10月1日	646	平成18年10月1日	657	平成19年10月28日
徳島	611	平成14年10月1日	612	平成16年10月1日	615	平成17年10月1日	617	平成18年10月1日	625	平成19年10月21日
香川	619	平成15年10月1日	620	平成16年10月1日	625	平成17年10月1日	629	平成18年10月1日	640	平成19年10月21日
愛媛	611	平成14年10月1日	612	平成16年10月1日	614	平成17年10月1日	616	平成18年10月1日	623	平成19年10月25日
高知	611	平成14年10月1日	611	平成14年10月1日	613	平成17年10月1日	615	平成18年10月1日	622	平成19年10月26日
福岡	644	平成15年10月19日	645	平成16年10月1日	648	平成17年10月1日	652	平成18年10月1日	663	平成19年10月28日
佐賀	605	平成14年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月28日
長崎	605	平成14年10月6日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月21日
熊本	606	平成14年10月1日	607	平成16年10月1日	609	平成17年10月1日	612	平成18年10月1日	620	平成19年10月25日
大分	606	平成14年10月1日	607	平成16年10月1日	610	平成17年10月1日	613	平成18年10月1日	620	平成19年10月20日
宮崎	605	平成14年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月27日
鹿児島	605	平成14年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月26日
沖縄	605	平成15年10月1日	606	平成16年10月1日	608	平成17年10月1日	610	平成18年10月1日	618	平成19年10月28日

**詳細データ② 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果**
**監督指導結果の推移（平成9年～平成19年 全国計）**

事項別 年	法違反の状況			法違反事業場の認識状況			最賃未満労働者の状況		
	監督実施 事業場数 (A)	法第5条 違反 事業場数 (B)	違反率 (B) / (A)	最賃額 を知っ ている	金額は知らな いが適用され ることは知っ ている	最賃が適用 されること は知らなか った	監督実施 事業場の 労働者数 (C)	最賃未 満労働者 数 (D)	最賃未満 労働者の 比率 (D) / (C)
9	15,499 件	1,578 件	10.2 %	26.3 %	64.1 %	9.6 %	269,758 人	5,750 人	2.1 %
10	17,068	1,771	10.4	26.9	64.0	9.1	306,847	6,504	2.1
11	15,869	1,580	10.0	26.4	61.5	12.1	257,801	5,743	2.2
12	15,295	1,447	9.5	25.5	64.4	10.1	229,893	5,248	2.3
13	14,688	1,363	9.3	26.7	61.0	12.3	230,519	5,213	2.3
14	14,016	1,283	9.2	24.6	60.8	14.6	204,208	4,363	2.1
15	13,080	860	6.6	29.1	52.7	18.3	197,402	2,723	1.4
16	12,337	678	5.5	30.2	53.1	16.7	178,757	2,321	1.3
17	11,820	753	6.4	30.9	50.5	18.6	177,086	2,087	1.2
18	10,700	731	6.8	32.6	51.8	15.6	149,523	2,376	1.6
19	20,362	1,399	6.9	33.4	56.0	10.7	299,402	4,241	1.4

(注) 各年とも1～12月の間の結果である。